

第2次玉名市行政改革大綱 実行計画

～ 進行管理報告書 ～



平成29年6月

玉名市

第2次行政改革大綱実行計画

■取組項目の一覧表

基本施策	主要施策	番号	取組項目名	担当課
(1) 持続可能な財政運営体制の構築	① 歳入の確保	1	税収の確保(収納率の向上)	税務課
		2	未利用市有財産の利活用	管財課
		3	企業誘致の促進	商工政策課
	② 歳出の削減	4	電子入札制度の導入	契約検査課
		5	基幹業務システムのクラウド化	情報管理課
		6	財政の健全化	財政課
	③ 地方公営企業等の経営健全化	7	公共下水道事業の健全化	上下水道総務課
		8	農業集落排水事業の健全化	上下水道総務課
(2) 自主性、自律性の高い自治体運営の実施	① 職員の人事評価と定員管理	9	定員管理の推進	総務課
		10	人事評価制度の実施	総務課
		11	組織機構の改革	企画経営課
	② 協働の推進	12	地域協働の推進	企画経営課
		13	市民活動助成制度	企画経営課
		14	保育所の民営化	子育て支援課
		15	給食センター運営の効率化	教育総務課
(3) 適切な行政サービスの提供	① 適切な行政サービスの実施	16	学校規模適正化	教育総務課
		17	体育施設使用料の適正化	生涯学習課
	② 行政サービスの向上	18	行政情報の積極的公開と共有化の推進	秘書課
		19	窓口業務の見直し	企画経営課
		20	県からの権限移譲	企画経営課

1	税収の確保(収納率の向上)	担当課	税務課
---	----------------------	------------	------------

現状・課題	安定的な財政基盤の確立と財政の健全化のために、市税の納税を推進するとともに、滞納市税を積極的に徴収することによって、市財政の基盤である市税収入と納税負担の公平性を確保します。また、安定性のある税収確保及び収納率向上のため、納税者がより納付しやすい環境を整備します。								
取組内容	<p>納税者の利便性及び収納窓口業務の軽減のため、口座振替を推進します。</p> <p>また、納税者の1回あたりの税負担軽減のため、市県民税特別徴収(給与天引)事業所の完全指定を実施します。(特別徴収事業所完全指定後の特別徴収納税義務者は給与所得者全体の約76%。(県の特別徴収推進に関するアクションプラン))</p> <p>さらに、長期・高額滞納者を中心に積極的に滞納処分を実施し、熊本県(県北広域本部)と共同で併任徴収を実施することで、収納率向上に努めます。</p> <p>その他の取組として、納税者がより納付しやすい環境整備のため、平成28年度のシステムの改修時期を見据え、他の保険料、使用料等を含めたコンビニ収納の導入を検討します。</p>								
取組による効果	4つの項目を取り組むことにより、徴収事務の負担軽減、納税者の利便性拡大、収納率の向上が見込め、安定的な税収確保が可能になります。								
年度ごとの取組内容及び数値目標	取組詳細	H23現在	H24	H25	H26	H27	H28	H29以降	
	口座振替の推進	スケジュール	口座振替の推進						
		数値目標	調定(期別全件)件数のうち口座振替件数の割合	42%	44%	46%	48%	50%	52%
		実績	平成23年10月末 39.38%	40.20%	40.40%	40.70%	40.66%	40.08%	
	市県民税特別徴収の推進	スケジュール	市県民税特別徴収の推進		特別徴収事業所の完全指定実施				
		数値目標	給与所得者のうち特別徴収納税義務者の割合	70%	76%	76%	76%	76%	76%
		実績	平成22年度末 51.2%	73.80%	78.44%	81.00%	81.60%	82.81%	
	滞納処分の実施	スケジュール	滞納処分の実施						
		数値目標	預貯金債権等の差押件数	1100	1200	1300	1400	1500	1500
		実績	平成23年9月末 919	1386	1301	2518	1925	1672	
	コンビニ収納の検討	スケジュール	検討						
		実績							
	収納率の向上	スケジュール	事業実施						
		数値目標	現年・滞納繰越合算の収納率	85.0%	85.5%	86.0%	86.5%	87.0%	87.5%
		実績	平成22年度末 84.4%	85.01%	86.10%	87.38%	88.20%	89.46%	

◆H28年度進行管理調書

		年度別計画(平成28年度分)の進捗状況		
		<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 全部達成 <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手		
		【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】		
平成28年度の実績及び効果	取組時期	取組内容		
	通年	○口座振替の推進【実績40.08% 調定件数247,437件/口座振替件数99,171件】		
		○市県民税特別徴収の推進【実績82.8%】		
		○滞納処分(差押等の実施)【実績1,672件】		
		・内訳(搜索18件、給与226件、預貯金1037件、動産119点等)		
		・動産、不動産の公売実施(10回実施、売却代金825千円)		
		・県北広域本部収税課特別班との併任徴収(家宅搜索)の実施(7回/27回)		
経費削減又は増収の効果	金額	257,676千円(滞納繰越分+延滞金)		
	内容	滞納繰越分の収納率【(18.60%) 前年度比-1.1%】 月2回程度(県北広域本部との併任徴収を含む)家宅搜索を実施(6月~12月)、また、早期滞納者及び大口滞納者への催告書送付、預金差押等を行った。		
事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果	特別徴収率の向上により、納税者にとっては1回当たりの負担が軽減され、市としても納付書の発送や支払事務等の軽減が図られた。			
実行計画(5年間)の達成度	達成状況	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手		
	その理由	市県民税特別徴収の推進、滞納処分の実施、収納率の向上については、毎年設定していた目標値を達成することができた。しかしながら、口座振替の推進については、毎年前年比2%増の計画を立てていたが、実績としてはほぼ横ばいで目標達成には至らなかった。		
実行計画(5年間)における成果・効果(実行計画前後の比較)	経費削減額	千円	増収額(※3)	1,349,328千円
	内容	月2回程度の家宅搜索の実施や滞納者への催告書の送付、また預金の差押等の徴収業務の強化を図ったことで、滞納繰越分及び延滞金について5年間で1,349,328千円を徴収することができた。 また、併せて口座振替及び特別徴収の推進を図ったことで現年分と滞納繰越分を合わせた全体の収納率は、計画前の84.4%から89.46%へと大幅に向上した。		
	事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果	特別徴収率の向上により、納税者にとっては1回当たりの負担が軽減され、市としても納付書の発送や支払事務等の軽減が図られた。		
実行計画(5年間)終了後の課題・問題	【課題・問題】			
	<p>費用対効果が最も優れた滞納処分である預金債権の調査及び差押がここ数年でかなり進捗したため、今後も継続して行なっていく。また、滞納税額の圧縮が重要となってくるため、引き続き家宅搜索による財産調査等を行い、生活貧困者などに対しては執行停止なども行なっていかなければならない。</p>			
		【その解決策】		
		<p>玉名市単独で家宅搜索をすることは人員的な面で限度があり、今年度も県北広域本部との併任徴収を実施し、搜索に要する人員の確保を図るが、人的応援は月1回程度になるため、部内応援体制の強化を図る。</p> <p>また、納税者がより納付しやすい環境整備のため、他の保険料、使用料等を含めたコンビニ収納の導入についても検討する。</p>		

2	未利用市有財産の利活用	担当課	管財課
---	-------------	-----	-----

現状・課題	行政目的が喪失し、将来的な利活用計画も定められていない財産や今後利用計画がありながら長期にわたって事業着手されていない未利用の財産が数多く存在しており、その維持管理経費や建物の修繕費等が発生しています。これらについて、貸付や売却処分等により積極的に利活用することで、市の財源確保や維持管理経費等の削減を図る必要があります。
取組内容	市有財産の財産台帳の整備を早期に完了させ、未利用市有財産利活用方針を策定するとともに、公売に係る要綱等を整備し、未利用の市有財産について公売対象物件を選定し、計画的な公売を実施します。公売に当たっては、利活用方針に記載する未利用の土地のほか、整備した財産台帳を基に、可能なものから実施します。
取組による効果	未利用市有財産を公売することで、市の保有財産の適正化を図り、公売による収入を得るとともに、維持管理費用の削減が図れます。

取組詳細		H23現在	H24	H25	H26	H27	H28	H29以降
		スケジュール	台帳整備					
財産台帳の整備	実績	台帳整備						
	スケジュール	方針、要綱等の整備						
未利用市有財産の公売	スケジュール	公売実施						
	スケジュール	公売する未利用市有財産の検討・選択						
	数値目標	売却及び貸付した未利用市有財産の件数	3件	3件	3件	3件	3件	年間3件
実績	売却件数(貸付件数)	2件	2件	(1件)	1件(1件)	1件(1件)		

◆H28年度進行管理調書

		年度別計画(平成28年度分)の進捗状況		
		<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 全部達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input checked="" type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手		
		【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】		
		<p>「普通財産の利活用に関する要綱」に基づき、行政財産の利用状況及び普通財産の土地等のうち未利用となっている財産の利用計画を定め、必要に応じ他の目的での再利用、売払い、貸付等を行っている。H28年度においては、1件の売払いを行った。(高齢介護課から所管変更:福祉用バス) 目標は、3件/年間であるため一部達成とする。</p>		
平成28年度の実績及び効果	取組時期	取組内容		
	通年	公有財産台帳の整備(土地(行政財産、普通財産)の所管課振分け及び確認作業)		
	H28.6	行政財産の未利用状況等について各課に調査依頼		
	H28.7	調査結果を基に未利用市有財産の取りまとめ(利用予定物件なし)		
	H29.1	平成28年度未利用市有財産利活用計画(案)の策定		
経費削減又は増収の効果	金額	2,158千円		
	内容	平成26年度以降、大正開漁港埋立地(18,860㎡)の一部について、太陽光発電事業用地として民間への貸付(H26.9.1~H48.8.31)を行っている。賃貸借料:1,550,250円 また、福祉用バス(高齢介護課から所管変更)を売却した。(608,000円)		
事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果	未利用財産の貸付が出来ていることで、草刈等の維持管理に関する事務の削減が図られた。			
実行計画(5年間)の達成度	達成状況	<input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input checked="" type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手		
	その理由	<p>市有財産の財産台帳の整備については、計画から2年間遅れが生じものの平成28年度に整備完了した。 また、未利用市有財産の売却及び貸付の目標件数を年間3件としていたが、目標件数の達成には至らなかった。</p>		
実行計画(5年間)における成果・効果 (実行計画前後の比較)	経費削減額	千円	増収額(※3)	48,030千円
	内容	H24: 中土団地跡地売却、西築地団地跡地売却 28,900千円 H25: 旧母子センター跡地売却、天水町小天土地売却 14,220千円 H26: 大正開漁港埋立地貸付7か月分 904千円 H27: 大正開漁港埋立地貸付12か月分、隔離病棟跡地売却 1,848千円 H28: 大正開漁港埋立地貸付12か月分、福祉用バス売却 2,158千円		
	事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果	未利用市有地の利活用(売却・貸付)を行ったことで、収入の確保、維持管理費用及び事務量の削減が図られた。		
実行計画(5年間)終了後の課題・問題	【課題・問題】			
	<ul style="list-style-type: none"> ・未利用市有地であっても、老朽化した建物があったり、狭小地等で条件が悪く需要がない場合もあり、すべてが売却できるとは限らない。また、売却のために解体や造成を行ったりすれば多額の費用を要することもある。 ・財産の処分に関して補助事業での建築物については、補助金返還が発生する場合がある。 ・未利用市有地であっても、物件次第では地域の要望により売却できない物件がある。 			
【その解決策】				
<ul style="list-style-type: none"> ・売払いが困難なときは、有償により貸付を行い、収入確保が出来る。また、有償が無理なら無償での貸付けを行うことにより、草刈等の維持管理費用の削減が図られるため、その土地に適した方法の検討が必要である。 ・財産の処分に関して補助事業での建築物については、所管課において調査及び手続きを行う。 ・現在、売却については、一般競争入札で行っているが、今後、物件次第では地域の要望等に合うよう用途(使用目的)指定やプロポーザルによる売払いについても適宜実施する。 				

3	企業誘致の促進	担当課	商工政策課
---	---------	-----	-------

現状・課題	東日本大震災以降、円高やタイの洪水問題により未だに経済状況が安定しない中、業界によっては震災特需と言われる突発的な需要が発生しましたが、国内投資案件は増える傾向にはありません。そのような経済状況の中でも新設や増設を検討している企業情報を収集して誘致活動を進めていく必要があります。								
取組内容	民間信用調査会社を使い、①本社を県内に置く玉名市外の企業、②福岡県、鹿児島県に本社を置く増収増益企業、③全国の企業で玉名市内の企業と取り引きがある企業、④航空機関連企業の中から売上高の高い企業の約1,500社にアンケート調査を行っており、その結果を基に投資案件の予定がある企業を探り出し訪問に結びつけます。また、誘致企業の留置活動にも積極的にいき、誘致企業の工場増設等を支援していきます。								
取組による効果	情報収集が困難であった新規投資案件などがある企業の最新情報が入手可能となり、誘致することが出来れば、新たな雇用の創出及び市税増収が図られ、ひいては市の発展が期待できます。また、誘致企業の工場増設等でも、新たな雇用が創出されます。								
年度ごとの取組内容及び数値目標	取組詳細	H23現在	H24	H25	H26	H27	H28	H29以降	
	新規企業の誘致	スケジュール	アンケート調査調査結果報告						
		継続的な誘致活動							
	数値目標	新規企業誘致及び誘致企業の増設の件数	1	1	1	1	1	1	
実績		2	5	0	0	0			

◆H28年度進行管理調査

		年度別計画(平成28年度分)の進捗状況			
		<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 全部達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input checked="" type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手			
		【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】			
		企業誘致活動については継続して実施しているところであるが、数値目標である「新規企業誘致および誘致企業の増設の件数 1件」について達成できなかったため			
平成28年度の実績及び効果	取組時期		取組内容		
	通年		・企業訪問を通じた誘致活動 ①継続した訪問(のべ11社)		
			・企業訪問を通じた誘致活動 ②新規訪問の開拓(3社)		
			・市内立地企業のアフターフォロー 延べ75件		
経費削減又は増収の効果	金額	20,945千円			
	内容	平成28年度については新規立地が無かったため、新規立地企業分の税収の純増はないものの、平成24年度以降に誘致した企業全7社の市税収入は、計20,945千円であった。 また、玉名市がこれまでに誘致した企業全24社の平成28年度の市税収入は、計630,798千円(①個人住民税 115,470千円、②法人市民税 179,187千円、③固定資産税 336,141千円)である。			
事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果					
実行計画(5年間)の達成度	達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手			
	その理由	5年間で5社の新規誘致および誘致企業の増設を目標としていたが、計7社の協定を結ぶことができた。			
実行計画(5年間)における成果・効果(実行計画前後の比較)	経費削減額	千円	増収額(※3)	58,703千円	
	内容	5年間で7社の新規及び増設協定を締結したことにより、104名(うち玉名市民48名)の雇用が発生。それにより個人市民税、法人市民税、固定資産税の税収が増加した。			
	事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果				
実行計画(5年間)終了後の課題・問題	【課題・問題】 平成28年度の熊本地震の影響を受け、県内の製造業等は人手不足に悩まされている。少子高齢化により労働力人口も減少し、IoTの進化により従業員数は横ばいか減少すると予想される。また、企業の投資はいまだに海外に向いており、国内投資を行う企業の見定めが必要と考える。なお、市の現状としては、市外からの工場用地等の問い合わせに対し、すぐに紹介できる土地を保有していないため対応に苦慮している状況である。 【その解決策】 昨年行う予定であった「企業誘致可能性調査」を平成29年度に行い、今後国内投資が見込まれる企業を絞り込んで誘致に向けたPRを行うとともに、誘致企業の対象の見直しや現状に対応した優遇制度の見直しを行う。また、土地等についても市内不動産業者からの情報収集と合わせ、企業誘致可能性調査において工業団地用土地のリストアップを行う。				

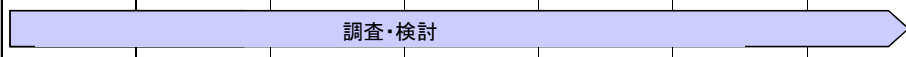
4	電子入札制度の導入	担当課	契約検査課
---	-----------	-----	-------

現状・課題	<p>現在、紙で実施している入札事務は、業務効率的に煩雑であるとともに入札手続の透明性、公平性、適正な競争性の観点から、脆弱性が見受けられます。また、近年、県下でも独占禁止法違反や官製談合等の不正事件が増加しており、入札制度の改革やコンプライアンス向上について様々な取り組みが行われているところです。この一環として熊本県・市町村電子自治体共同運営協議会は、電子入札システム部会による電子入札システムの導入について県下市町村に対し、平成23年度を本格運用開始と計画しました。しかし、実際運用開始しているのは、熊本市、宇土市、南関町、山鹿市、益城町だけであり、年度内に、天草市、上天草市が導入するのみに留まっています。本市の導入時期は、初期投資に相当の費用を要し、財政的な面からの課題が残るため、未導入の他市の動向をうかがいながら、慎重に進める必要があります。また、導入に当たっては、地場産業育成の観点から市内、小・中規模業者の対応を考慮した上で段階的な導入を検討しなければならないと考えます。</p>								
取組内容	<p>電子入札共同システムへ接続し、紙を併用しながら電子入札の試行(1200万円以上の土木工事に限定)を行い、早期に全業種に対し本格導入を開始します。</p>								
取組による効果	<p>煩雑な入札事務処理の円滑化が図られ、入札結果の公表が迅速化できます。また、閲覧の際に業者同士会う機会がないため談合防止に繋がるとともに、入札の透明性・公正性・競争性の向上が図られ、結果、公共工事のコスト削減に繋がります。</p>								
年度ごとの取組内容及び数値目標	取組詳細	H23現在	H24	H25	H26	H27	H28	H29以降	
	スケジュール	調査・検討				準備	試行	本格運用	
	数値目標	電子入札率 電子入札件数 ／ 年間入札件数					H27.10～ 100%	100%	100%
	実績						100%	100%	

◆H28年度進行管理調書

年度別計画(平成28年度分)の進捗状況																						
<input checked="" type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 全部達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手																						
【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】																						
平成28年度の実績及び効果	<table border="1"> <thead> <tr> <th>取組時期</th> <th>取組内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通年</td> <td>電子入札制度の継続実施(H27.10～)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成28年度電子入札実施状況(電子入札実施件数/電子入札対象件数)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>工事:158/158</td> </tr> <tr> <td></td> <td>委託:100/100</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	取組時期	取組内容	通年	電子入札制度の継続実施(H27.10～)		平成28年度電子入札実施状況(電子入札実施件数/電子入札対象件数)		工事:158/158		委託:100/100											
	取組時期	取組内容																				
	通年	電子入札制度の継続実施(H27.10～)																				
		平成28年度電子入札実施状況(電子入札実施件数/電子入札対象件数)																				
		工事:158/158																				
		委託:100/100																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">経費削減又は増収の効果</th> <th>金額</th> <th colspan="2">千円</th> </tr> <tr> <th>内容</th> <td></td> <td></td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	経費削減又は増収の効果	金額	千円		内容			事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果														
経費削減又は増収の効果		金額	千円																			
	内容																					
事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>達成状況</th> <th>達成</th> <th>ほぼ達成</th> <th>一部達成</th> <th>着手のみ</th> <th>未着手</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>達成状況</td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>その理由</td> <td colspan="5">平成27年10月から電子入札を完全実施したため。また、当初計画では1,000万円以上の土木工事及び業務委託に関して電子入札を実施することとしていたが、実際には金額の高低に関わらず全ての公共工事及び業務委託について電子入札を実施した。</td> </tr> </tbody> </table>	達成状況	達成	ほぼ達成	一部達成	着手のみ	未着手	達成状況	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	その理由	平成27年10月から電子入札を完全実施したため。また、当初計画では1,000万円以上の土木工事及び業務委託に関して電子入札を実施することとしていたが、実際には金額の高低に関わらず全ての公共工事及び業務委託について電子入札を実施した。								
達成状況	達成	ほぼ達成	一部達成	着手のみ	未着手																	
達成状況	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																	
その理由	平成27年10月から電子入札を完全実施したため。また、当初計画では1,000万円以上の土木工事及び業務委託に関して電子入札を実施することとしていたが、実際には金額の高低に関わらず全ての公共工事及び業務委託について電子入札を実施した。																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">経費削減額</th> <th colspan="2">千円</th> <th rowspan="2">増収額(※3)</th> <th colspan="2">千円</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内容</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果</td> <td colspan="5">入札通知の簡素化(紙の節約)、入札会場設営不要などにより事務負担が軽減され、迅速な結果公表が可能となり、入札の透明性、公正性、競争性の向上が図られた。また、入札参加者にとっては、入札に係る経費や時間の節約といったサービス向上の効果があつた。</td> </tr> </tbody> </table>	経費削減額	千円		増収額(※3)	千円						内容						事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果	入札通知の簡素化(紙の節約)、入札会場設営不要などにより事務負担が軽減され、迅速な結果公表が可能となり、入札の透明性、公正性、競争性の向上が図られた。また、入札参加者にとっては、入札に係る経費や時間の節約といったサービス向上の効果があつた。				
経費削減額		千円			増収額(※3)	千円																
内容																						
事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果	入札通知の簡素化(紙の節約)、入札会場設営不要などにより事務負担が軽減され、迅速な結果公表が可能となり、入札の透明性、公正性、競争性の向上が図られた。また、入札参加者にとっては、入札に係る経費や時間の節約といったサービス向上の効果があつた。																					
実行計画(5年間)終了後の課題・問題	【課題・問題】																					
	【その解決策】																					

5	基幹業務システムのクラウド化	担当課	情報管理課
---	-----------------------	-----	-------

現状・課題	現在、サーバ機器の保守対応期限が最大6年となっており、機器更新に伴うシステムの更新が必要となっています。この更新には多大な費用が必要であり、システム構築業者に変更があった場合、操作方法が変わる等職員の負担や事務処理の混乱が見られます。															
取組内容	更新期間の延長、経費低減及び事務の効率化を目的に、システムのクラウド化を検討し、次期システム更新を行います。															
取組による効果	クラウド化することにより、基幹業務システムの更新費用の削減や事務の効率化が図られるとともに、システム及びデータのセキュリティ向上も期待でき、また、データを外部に置くことで、災害対策としての効果も見込めます。															
年度ごとの取組内容及び数値目標	取組詳細	H23現在	H24	H25	H26	H27	H28	H29以降								
	基幹業務システムのクラウド化	<table border="1" style="width: 100%; height: 40px;"> <tr> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> </table>														
	スケジュール															
	実績	<table border="1" style="width: 100%; height: 40px;"> <tr> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> </table>														

◆H28年度進行管理調書

		年度別計画(平成28年度分)の進捗状況	
		<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 全部達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input checked="" type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手	
		【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】	
		クラウド化を行うには、通信網の整備が必要だが、玉名市(熊本県)には他のクラウド実施団体のような無償または安価な通信網がない。また、市民サービス・利便性を高めるため基幹業務システムに独自仕様を組み込んでいるが、クラウド化をした場合システムの標準仕様化が基本となり、サービス・利便性低下が予測される状況であった。このような現状の中、平成25年度には、次期基幹業務システムの更新の検討を行い、平成27年度に現行システムを利用した自庁設置方式で更新を完了した。 クラウド化に関しては、今後の動向を把握するためにセミナー等に参加した。	
平成28年度の実績及び効果	取組時期	取組内容	
	通年	クラウドに関する動向の把握	
	経費削減又は増収の効果	金額	千円
		内容	
	事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果		
実行計画(5年間)の達成度	達成状況	<input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input checked="" type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手	
	その理由	現行システムの更新によって効率的な事務処理及び市民サービスの提供を継続的に行うことが可能となったが、玉名市の現状を踏まえ今回の基幹業務システム更新では、クラウド化は行わなかった。(クラウドの活用については、ネットワークの強靱化において、熊本県下のセキュリティクラウドに参加し、ネットワークの強靱化を図り、情報セキュリティの強化を図った。)	
実行計画(5年間)における成果・効果(実行計画前後の比較)	経費削減額	千円	増収額(※3) 千円
	内容		
	事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果		
実行計画(5年間)終了後の課題・問題	【課題・問題】 クラウド化等のシステムをめぐる技術の向上や動向はめまぐるしく変化していくため、その変化をとらえつつ、状況に応じた玉名市に最適な業務システムについて、継続的に調査・研究していくことが必要である。 【その解決策】 今回の基幹業務システムの更新については、安定稼働や費用対効果を考慮し自庁設置方式による更新を行ったが、クラウド化に関連の深いマイナンバー制度等の新たなシステムの動向を注視していく。		

6	財政の健全化	担当課	財政課
---	--------	-----	-----

現状・課題	少子高齢化の進行により社会保障関係経費の自然増や公債費が高い水準で推移する中、平成28年度以降普通交付税の合併算定替約20億円が段階的に縮減されるため、今後大規模な財源不足が見込まれます。このため、人件費の削減や事務事業の見直しによる経常的経費の削減に努めるとともに、後年度の財政負担を考慮した計画的な実施など、中長期的な展望に立った財政運営を行う必要があります。								
取組内容	財政の健全性を確保するため、①健全化判断比率(4指標)、②経常収支比率、③財政調整用基金残高(財政調整基金、減債基金の計)の各項目について目標値を設定します。								
取組による効果	財政構造の改善を図ることにより、将来にわたって持続可能な財政基盤が確立され、健全な財政運営を行うことができます。								
年度ごとの取組内容及び数値目標	取組詳細	H23現在	H24	H25	H26	H27	H28	H29以降	
	スケジュール								
	数値目標	実質赤字比率	赤字額なし						各年度赤字額なし
	実績	H22年度 △4.71%	H23年度 △5.79%	H24年度 △5.08%	H25年度 △6.77%	H26年度 △5.97%	H27年度 △6.05%		
	数値目標	連結実質赤字比率	赤字額なし						各年度赤字額なし
	実績	H22年度 △17.89%	H23年度 △20.42%	H24年度 △21.29%	H25年度 △23.37%	H26年度 △22.09%	H27年度 △25.65%		
	数値目標	実質公債費比率	15%以下	15%以下	15%以下	15%以下	15%以下	各年度15%以下	
	実績	H22年度 14.2%	H23年度 11.9%	H24年度 11.1%	H25年度 11.0%	H26年度 10.0%	H27年度 9.5%		
	数値目標	将来負担比率	130%以下	130%以下	130%以下	130%以下	130%以下	各年度130%以下	
	実績	H22年度 98.2%	H23年度 69.8%	H24年度 55.6%	H25年度 47.0%	H26年度 33.4%	H27年度 8.9%		
	スケジュール								
	数値目標	経常収支比率	90%以下	90%以下	90%以下	90%以下	90%以下	各年度90%以下	
	実績	H22年度 85.6%	H23年度 89.2%	H24年度 89.7%	H25年度 89.2%	H26年度 89.9%	H27年度 88.2%		
	スケジュール								
	数値目標	標準財政規模に占める割合	20%以上	20%以上	20%以上	20%以上	20%以上	各年度20%以上	
	実績	H22年度 20.7%	H23年度 26.9%	H24年度 30.7%	H25年度 36.4%	H26年度 41.4%	H27年度 43.0%		

◆H28年度進行管理調書

年度別計画(平成28年度分)の進捗状況	
<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> 全部達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手	
【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】	
取組時期	取組内容
H28.7暫定値(H28.10決定)	H27健全化判断比率 実質赤字比率 △6.05%(目標値:赤字額なし) 連結実質赤字比率 △25.65%(目標値:赤字額なし) 実質公債費比率 9.5%(目標値:15%以下) 将来負担比率 8.9%(目標値:130%以下)
H28.6暫定値(H28.7決定)	H27経常収支比率 88.2%(目標値:90%以下)
H28.6暫定値(H28.7決定)	H27財政調整用基金残高が標準財政規模に占める割合 43.0%(目標値:20%以上)
経費削減又は増収の効果	金額
	内容
	千円 ・実質赤字比率:実質収支額 1,111,414千円(一般1,085,016千円、湯水26,398千円) ・連結赤字比率:実質収支額 4,708,239千円(一般、5特会、3企業会) ・財政調整用基金(財政調整基金積立額 550,576千円、取崩額 186,710千円、減債基金積立額 7,306千円、取崩額 0)
事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果	これまで行財政改革大綱等に基づき行財政改革に取組み、財政健全化に努めてきたことにより、財政指標が改善しつつある。(本市の財政状況は県下14市の中で中位に位置する。)
達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手
その理由	行政改革大綱に基づき、事務事業の見直しによる経常的経費の削減、アウトソーシングの推進、民間委託の推進、職員定員管理の適正化による人件費の抑制、を着実に推進してきたほか、市税の徴収強化、補助金の見直しに取り組んできたことにより、財政の健全化を維持することができた。
経費削減額	千円
増収額(※3)	千円
内容	
事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果	経常収支比率 平成23年度 89.2% 平成27年度 88.2% 財政調整基金残高 平成23年度末 4,452,099千円 平成27年度末 6,515,718千円
【課題・問題】	少子高齢化の進展による社会保障経費の増加や公債費が高い水準で推移する中、今後は公共施設・インフラ等の老朽化に対応するため維持管理と更新に多額の経費が必要となる。また、普通交付税の合併算定替による増加分は平成28年度から縮減期間に入り33年度にはなくなるため、現在の財政規模・財政構造のまま財政運営を続けていくと、大規模な財源不足となる。
【その解決策】	歳入面では、自主財源の増加のため、移住・定住促進や企業誘致などにより市税の増収を図るとともに収納率向上に努める。また、公共施設利用における受益者負担の適正化を図る。 歳出面では、行政評価制度の予算編成への反映など事務事業見直しを継続して実施するとともに、行財政改革関係の既存計画を着実に推進し、市財政全体の規模の適正化を図る。
平成28年度の実績及び効果	
実行計画(5年間)の達成度	
実行計画(5年間)における成果・効果(実行計画前後の比較)	
実行計画(5年間)終了後の課題・問題	

7	公共下水道事業の健全化	担当課	上下水道総務課
---	-------------	-----	---------

現状・課題	合併時の下水道事業の累積赤字相当額1,073百万円を玉名市基金会計から長期借入れを行っており、当初20年間（平成37年度迄）で一般会計に返還する予定でしたが、下水道事業の見直し等による事業効率化、経費の削減及び補償金免除繰上償還等の効果により、平成26年度までに返還の見込みとなっています。また、下水道使用料の段階的な見直し及び調整を図りながら、平成23年6月から、玉名処理区及び岱明処理区の下水道使用料を統一しています。								
取組内容	合併時の下水道事業の累積赤字相当額1,073百万円を玉名市基金会計から長期借入れについて、事業効率化、経費の削減及び補償金免除繰上償還等により、平成26年度までに返還を目指します。雨水等不明水の処理費用等である一般会計から繰入金についても、最低限の繰入額とし、地方公営企業として採算の取れる健全な経営を実施します。また、類似団体の平成21年度全国平均(88.8%)を越える水洗化率を目指します。								
取組による効果	現在の良好な経営状況を維持しつつ、更なる健全化が図れます。								
年度ごとの取組内容及び数値目標	取組詳細	H23現在	H24	H25	H26	H27	H28	H29以降	
	下水道事業累積赤字分の一般会計への返還	スケジュール	累積赤字分の返還						
		数値目標	返還額	196,900千円	125,000千円	35,400千円	—		—
		実績	H23年度 196,900千円	196,900千円	160,400千円	(達成)	—	—	—
	公共下水道水洗化率の向上	スケジュール	水洗化率の向上						
		数値目標	公共下水道水洗化率	88.6%(0.3%)	88.9%(0.3%)	89.0%(0.1%)	89.20%	89.20%	
実績		H23.3.31 88.10%	87.85%	84.98%	85.80%	88.10%	89.61%		

◆H28年度進行管理調書

年度別計画(平成28年度分)の進捗状況			
<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> 全部達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手			
【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】			
平成28年度の実績及び効果	取組時期	取組内容	
		一般会計からの繰入金は、平成22年度より新市において作成された下水道の財政計画より158,361千円減額して766,394千円とし、平成24年度では735,679千円へ減額、平成25年度は696,800千円へ減額、平成26年度は553,409千円へ減額し、平成27年度は442,136千円、平成28年度は前年度同額の442,136千円とした。	
	通年	日常業務の中で未接続世帯への普及促進活動。	
	H28.4	企業局内の組織再編	
	経費削減又は増収の効果	金額	千円
		内容	
	事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果	企業局内の水道課・下水道課を上下水道総務課・上下水道工務課へと組織再編を行い、料金及び建築確認等の窓口業務の一元化をしたことで事務の効率化とサービスの向上が図られた。	
実行計画(5年間)の達成度	達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手	
	その理由	合併時の累積赤字については、平成25年度に完済した。 一般会計繰入金を削減した。 水洗化率については、数値目標を上回った。(数値目標89.20%→平成28年度89.61%)	
実行計画(5年間)における成果・効果 (実行計画前後の比較)	経費削減額	324,258千円	
	増収額(※3)	千円	
	内容	一般会計繰入金を5年間で324,258千円削減。 平成23年度766,394千円→平成28年度442,136千円	
事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果	企業局内の水道課・下水道課を上下水道総務課・上下水道工務課と組織再編を行い、料金及び建築確認等の窓口業務の一元化をしたことで事務の効率化とサービスの向上が図られた。		
実行計画(5年間)終了後の課題・問題	【課題・問題】	人口減少による使用料の減収及び施設の老朽化による維持管理費、更新工事の増加が問題となる。	
	【その解決策】	平成28年度に平成29年度からの10年間の経営戦略を策定した。この経営戦略の財政計画を基準に効率的な施設整備と適切な料金水準及び接続勧奨の推進により将来的に安定した経営を図っていく。	

8	農業集落排水事業の健全化	担当課	上下水道総務課
---	--------------	-----	---------

現状・課題	<p>横島町及び天水町における農業集落排水の使用料は、旧町の料金設定のままではらつきがあるため見直しを実施し、平成24年度から統一します。</p> <p>また、平成21年度で整備事業は終了しましたが、供用地区内の事業加入数が少なく、経営状況も良好とはいえないため、早急に加入促進を図る必要があります。</p> <p>さらに、適正な維持管理、事務の効率化等により、経営の健全化を図る必要があります。</p> <p>なお、平成24年から26年度に、施設の改築及び修繕を行う予定です。</p>								
取組内容	<p>加入促進計画(仮)を作成し、加入数の増加を図ります。目標は、当初計画目標の水洗化率68%を目指します。</p> <p>また、維持管理の効率化を図るとともに、中長期的な経営計画を作成し、健全な経営を目指します。</p>								
取組による効果	<p>加入戸数増加による使用料収入増加や適切な維持管理による経費削減等により、経営の健全化が推進されます。</p>								
年度ごとの取組内容及び数値目標	取組詳細	H23現在	H24	H25	H26	H27	H28	H29以降	
	中長期的な経営計画	スケジュール							
		実績		策定		見直し			
	農業集落排水事業への加入促進	スケジュール							
		数値目標	排水区域内人口に対する水洗化人口の割合	64.0%	65.0%	66.0%	67.0%	68.0%	
実績		H24.3.31 63.7%	64.3%	64.7%	66.3%	66.6%	67.30%		

◆H28年度進行管理調書

年度別計画(平成28年度分)の進捗状況	
<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 全部達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input checked="" type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手	
【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】 加入促進の目標値68.0%(実績値67.3%)には届かなかったが、平成28年度に経営戦略を策定したため一部達成とした。	
取組時期	取組内容
通年	日常業務の中で未接続世帯への普及促進活動。
	企業局の組織編成を行った。
経費削減又は増収の効果	金額 1,973千円 内容 接続の増加等による使用料収入の増額
事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果	企業局内の水道課・下水道課を上下水道総務課・上下水道工務課と組織編制を行い、料金及び建築確認等の窓口業務の一元化をしサービスの向上を図った。
実行計画(5年間)の達成度	達成状況 <input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input checked="" type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手
	その理由 加入促進による目標値には届かなかったが、平成24年度に使用料統一、平成28年度組織編制及び経営戦略を策定したため一部達成とした。
実行計画(5年間)における成果・効果 (実行計画前後の比較)	経費削減額 千円 増収額(※3) 11,848千円
	内容 接続の増加等による使用料収入の増額
	事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果 企業局内の水道課・下水道課を上下水道総務課・上下水道工務課と組織編制を行い、料金及び建築確認等の窓口業務の一元化をしサービスの向上を図った。
実行計画(5年間)終了後の課題・問題	【課題・問題】 人口減少による使用料の減収及び施設の老朽化による維持管理費、更新工事の増加が問題となる。
	【その解決策】 平成28年度に平成29年度からの10年間の経営戦略を策定した。この経営戦略の財政計画を基準に効率的な施設整備と適切な料金水準及び接続勧奨の推進により将来的に安定した経営を図っていく。

9	定員管理の推進	担当課	総務課
---	---------	-----	-----

現状・課題	計画以上の職員削減を行っているが、今後も職員は減少する事を踏まえ、事務事業の見直しが急務です。その結果から、適正な職員数を見出し、定員管理の推進を行う必要があります。								
取組内容	合併後10年間の退職者の3分の1採用を基本に、政策的な非常勤職員の任用、再任用職員の必要性を検討し、人事交流も活用しながら、業務に見合った必要な人員を確保していきます。								
取組による効果	定員管理の適正化が図られるとともに、結果的に人件費総額が抑制されます。								
年度ごとの取組内容及び数値目標	取組詳細	H23現在	H24	H25	H26	H27	H28	H29以降	
	第2次職員定員適正化計画の推進	スケジュール	第2次職員定員適正化計画(前期)		第2次職員定員適正化計画(後期)				
		数値目標	職員数	(H25.4.1) 544	(H26.4.1) 533	(H27.4.1) 522	(H28.4.1) 504	—	
		実績	(H24.4.1) 555	544	531	517	502	513	

◆H28年度進行管理調書

年度別計画(平成28年度分)の進捗状況				
<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> 全部達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手				
【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】				
取組時期	取組内容			
H28.4	平成28年度採用計画の策定			
H28.5	採用選考試験【土木施工管理技士】公告			
H28.6	採用試験公告			
H28.7	採用選考試験【土木施工管理技士】(筆記・面接試験)			
H28.9	採用試験(筆記試験)			
H28.11	採用試験(面接試験)			
経費削減又は増収の効果	金額	28,720千円		
	内容	職員増減 11人増加 H29.4.1現在職員数 513人(任期付き1人含む) H28.4.1現在職員数 502人(任期付き2人・再任用フルタイム1人含む) 職員数は増加したが、人件費の抑制につながった。		
事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果	平成28年度は熊本地震による被災者支援及び橋梁メンテナンスサイクル事業等に伴い、職員数は増加したが、適正な職員配置の推進で安定的な行政サービスを提供することができた。			
実行計画(5年間)の達成度	達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手		
	その理由	第2次職員定員適正化計画(平成22年4月1日～平成28年4月1日)に基づき、設定した数値目標である504人を達成することができた。 また、平成28年度は熊本地震や橋梁メンテナンス等に対応するために、緊急的な職員配置や採用を実施し、行政サービスの維持に努めた。		
実行計画(5年間)における成果・効果 (実行計画前後の比較)	経費削減額	611,386千円	増収額(※3)	千円
	内容	H24 職員数: 544人(前年比▲11人) 経費削減額: 94,754千円 H25 職員数: 531人(前年比▲13人) 経費削減額: 154,427千円 H26 職員数: 517人(前年比▲14人) 経費削減額: 144,542千円 H27 職員数: 502人(前年比▲15人) 経費削減額: 188,943千円 H28 職員数: 513人(前年比+11人) 経費削減額: 28,720千円		
	事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果	職員数と経費の削減を図るとともに、適正な職員配置を推進することができた。		
実行計画(5年間)終了後の課題・問題	【課題・問題】 今後は504人を基準に業務量等を見据えつつ、高度な知識や経験を有する専門職員を確保しながら、適正な定員管理を行っていく必要がある。しかしながら、災害発生に伴う緊急的かつ長期的な対応や法改正に伴う義務的業務への取組が必要となった場合、目標定員の見直しが必要となる。また、定年延長などが具体化された場合も同様な見直しが求められる。 【その解決策】 国の動向に注視し、行政の高度化・多様化に対応すべく、職員の採用や配置を実施していく。			

10	人事評価制度の実施	担当課	総務課
----	-----------	-----	-----

現状・課題	<p>制度構築以降、平成20年度から23年度まで、すでに4回の試行を実施していますが、これまでの試行結果や近い将来地方公務員法の一部改正が行われ人事評価の実施及び当該結果に応じた措置が義務付けされる見込みであること等を勘案すると評価結果を何らかの処遇に活用すべき時期にあります。</p> <p>一方で、未だ評価者間で評価結果のバラつきが生じておりその是正、また評価結果の活用方法等が課題であります。</p>							
取組内容	<p>平成24年度から人事評価を本格的に実施し、評価結果を昇任要件の一つとして活用する予定です。詳細については平成24年度中に具体的検討を行い、併せて評価結果のフィードバックの実践及び苦情処理の仕組みの検討を行う予定です。</p> <p>また、評価結果のバラつきについては、評価者研修を継続実施し、また是正手法を確立していきます。</p>							
取組による効果	<p>個々人の発揮される能力や勤務態度・成果を適正に把握し、その結果を人事配置や公正な処遇につなげることで、職員の働く意欲を引き出し、一人ひとりの能力と組織力の向上を目指します。</p>							
年度ごとの取組内容及び数値目標	取組詳細	H23現在	H24	H25	H26	H27	H28	H29以降
	人事評価の実施と結果の活用	スケジュール						
		実績			評価実施	評価実施	評価実施	評価実施

◆H28年度進行管理調書

平成28年度の実績及び効果		年度別計画(平成28年度分)の進捗状況	
		<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 全部達成 <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手	
		【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】	
		取組時期	取組内容
		H29.1	人事評価研修
		H29.1	自己評価
		H29.2	1次評価、2次評価、評価者間協議
		H29.3	是正確定、評価結果フィードバック
		金額	千円
		経費削減又は増収の効果	内容
		事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果	人事評価の本格的な導入により、人材育成が図られ、事務の効率化や市民サービスの向上につながった。
実行計画(5年間)の達成度		達成状況	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手
		その理由	個々の発揮される能力や成果を適正に把握し、評価結果につなげることで、職員の能力や勤労意欲の向上を図ることができた。 一方、評価結果については未だバラつきもみられることから、今後は是正手法を確立する必要がある。
実行計画(5年間)における成果・効果(実行計画前後の比較)		経費削減額	千円 増収額(※3) 千円
		内容	
		事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果	人事評価の本格的な導入により、人材育成が図られ、事務の効率化や市民サービスの向上につながった。
実行計画(5年間)終了後の課題・問題		【課題・問題】	人事評価の本格的な実施に伴い、評価結果を給与や勤勉手当に着実に反映していく必要があるが、評価者間や部署間で評価結果にバラつきが生じていることから、その是正手法を確立し、公平公正に活用しなければならない。
		【その解決策】	評価者研修を継続的に実施するとともに、是正・確定者に評価内容をより深く精査できる資料の作成が必要がある。

11	組織機構の改革	担当課	企画経営課
----	----------------	-----	-------

現状・課題	<p>総合支所は、概ね合併前と同等の行政サービスを提供するため、それに合う人員の配置を行う必要があります。そのため、合併の趣旨である効率的な行政運営、人件費の削減などの“行政のスリム化”が達成できていません。また、本庁、総合支所間で、同一の性質を持つ部署が複数存在し、業務の重複もあるため、事務事業の棲み分け、権限の所在が不明確であるために、スムーズな行政事務が図れてない状況にあります。</p>								
取組内容	<p>市町合併の意義と住民ニーズに柔軟な対応が出来る組織を新庁舎完成時までに2段階に分け構築します。また、現状組織での課題を解決するため、業務の棲み分け、権限の所在を明確化します。</p>								
取組による効果	<p>より簡素で、効率的な人員配置及び組織の構築が図れ、利用者に対し分かりやすい行政組織が構築できます。</p>								
年度ごとの取組内容及び数値目標	取組詳細	H23現在	H24	H25	H26	H27	H28	H29以降	
	スケジュール	1次見直し(支所移行) →					2次見直し(最終組織) →		
	行政組織の構築		1次見直しの検証、2次見直しの検討 →						
	実績		H24.10.1 支所移行						
		13部 42課 88係	10部 38課 85係	10部 39課 80係	10部 39課 74係	9部 39課 76係	9部 40課 79係		

◆H28年度進行管理調書

年度別計画(平成28年度分)の進捗状況				
<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> 全部達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手				
【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】				
平成28年度の実績及び効果	取組時期	取組内容		
	通年	再編検討部署の所属長等ヒアリング		
	H28.5～H28.12	再編検討部署との個別検討会議		
	H28.10～H28.11	所属長(全部課長)ヒアリング		
	H29.2	新年度組織機構の内容審議及び決定(行政改革推進本部会議)		
経費削減又は増収の効果	金額	千円		
	内容			
事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果	4月14日、16日に発生した熊本地震の被災者支援の窓口として熊本地震被災者支援課を新設した。また、笹子トンネル崩落に伴い全国のインフラの管理に関して注意喚起がなされたことにより、本市でも道路橋に関する保全管理を計画的に実施する必要が出てきたことから、建設管理課に橋梁メンテナンス係を配置することが決定した。農林水産政策課の農政係については、業務の範囲が広範囲になった等の理由から園芸係、農産係に分割することが決定した。これらにより、より合理的な組織の編成が実施できた。			
実行計画(5年間)の達成度	達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手		
	その理由	平成23年4月の13部42課88係から、平成29年4月には9部40課79係へと再編し、職員削減と併せて組織のスリム化が図られた。		
実行計画(5年間)における成果・効果(実行計画前後の比較)	経費削減額	千円	増収額(※3)	千円
	内容			
	事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果	本庁業務と重複している総合支所の業務等については、本庁への吸い上げや施設所管課の調整及び権限の所在等を整理し、市町合併に伴う効果的な組織再編を行った。他の分野についても組織の簡素化、効率化により組織のスリム化が図られ、利用者に対し分かりやすい行政組織が構築できた。		
実行計画(5年間)終了後の課題・問題	【課題・問題】			
	職員削減や組織のスリム化を進めたものの、今後も社会情勢の変化や行政需要に対する的確に対応できる組織機構の構築が必要である。			
	【その解決策】			
	所属長ヒアリング、時間外勤務状況、職員採用予定及び住民ニーズ等の実態把握に努め、部署の再編を検討していく。			

12	地域協働の推進	担当課	企画経営課
----	---------	-----	-------

現状・課題	従来の地域や民間の中にあった、人々の支え合いと活気のある社会である「公共」を、現代にふさわしい形で再編成し人々や地域の絆を創りなおすことが求められています。そのような中、「新しい公共」の考え方のもと、官だけではなく、市民の参加と選択のもとで、NPO等が積極的に公共的なサービスの提案及び提供の主体となって、市民の身近な分野において活動を行う仕組みづくりが重要ですが、市の考え方やルールがなく、取組が進んでいません。								
取組内容	今後の市政運営において、市民参加の継続性や安定性を確保するとともに、市民と行政の協働によるまちづくりを推進するため、市民協働指針を策定します。 また、公共施設等を活用し、ボランティアやNPOなどの活動を支援し、市民活動をとおした市民交流の場である市民活動センターを設置するとともに、市民によるセンターの運営体制を整えます。								
取組による効果	協働指針を策定することで、協働に関する考え方や協働を実施する上でのルールなどの、地域課題の解決に向けて市民と行政が相互に協力し合う環境づくりが整います。 また、市民活動センターの設置により、ボランティアやNPO、NGOなど、幅広い市民活動を総合的に支援することで、市民・市民活動団体・企業・行政のネットワークを築き、個別支援、学習・研修や情報センターとしての機能を活かして市民活動を活性化します。								
年度ごとの取組内容及び数値目標	取組詳細		H23現在	H24	H25	H26	H27	H28	H29以降
	協働指針の策定	スケジュール				方針検討			
		実績				検討	検討	自治基本条例の制定	
	市民活動センターの設置	スケジュール				内容の検討			
実績					検討	検討	検討		

◆H28年度進行管理調書

		年度別計画(平成28年度分)の進捗状況	
		<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 全部達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input checked="" type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手	
		【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】 「市民協働指針」については策定できなかったが、市民、市議会及び執行機関の責務並びに参画及び協働による自治運営の基本的事項を定め、市民主体の自治の実現を図ることを目的とした、玉名市自治基本条例を制定した。また、同条例を着実に推進し、条例に基づいて取り組むべき内容やスケジュールをまとめた、推進アクションプランについても策定した。	
平成28年度の実績及び効果	取組時期	取組内容	
	H28.10	玉名市自治基本条例の施行	
	H29.3	玉名市自治基本条例推進アクションプランの策定	
	金額	千円	
	経費削減又は増収の効果	内容	
	事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果		
実行計画(5年間)の達成度	達成状況	<input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input checked="" type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手	
	その理由	これまで協働推進の取組強化に向け市民協働指針を策定するよう検討を重ねてきたものの、具体的な取組内容が明らかにならなかったため、指針の策定には至らなかった。しかしながら、玉名市自治基本条例の制定及び推進アクションプランの策定により、協働のあり方を示すことができた。	
実行計画(5年間)における成果・効果 (実行計画前後の比較)	経費削減額	千円	増収額(※3) 千円
	内容		
	事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果	市民活動情報サイト「たまりん」を活用し、行政及び市民活動団体の活動内容等の情報を提供したことで、情報の共有化が図られ、併せて市民等に対しても情報収集が容易となった。	
実行計画(5年間)終了後の課題・問題	【課題・問題】	市民活動情報サイト「たまりん」には、現在74団体の登録があり、常に活用している団体は7団体ほどにとどまっているため、活用促進と周知が今後も必要である。また、パソコンが使える環境が整わない団体や地域コミュニティがうまく情報共有できるための紙媒体のツールも必要。市民協働の意識づけも継続して行う必要がある。	
	【その解決策】	市民活動情報サイト「たまりん」の活用に関して、既登録団体には情報発信の方法を、未登録団体には登録後のメリット等を分かりやすく表現したチラシ等により周知する。また、ボランティア(地域協働を含む)団体のガイドブックを作成することでパソコン環境の整わない所にも情報提供を可能とする。	

13	市民活動助成制度	担当課	企画経営課
----	----------	-----	-------

現状・課題	<p>市民が自主的に取り組んでいる市民活動の現状は、これまでの区に代表される地域活動から、各種のNPOやボランティア活動へと広がりを見せており、その担い手は団塊の世代の参加などによって、今後、ますます多様化することが予想されます。</p> <p>そこで、市民活動の立ち上げや拡大を支援することにより、地域の課題の解決に取り組む市民活動が活性化していくことが必要です。</p> <p>また、25年度で完了する玉名21の星事業に関して、まちづくり委員会の継続的な支援も検討することが必要です。</p>								
取組内容	<p>新たな市民活動の立ち上げや既存の活動を発展させるための事業に要する資金を支援する助成制度を創設します。この助成金の原資として「玉名市協働まちづくり基金(仮称)」を創設し、市民、市民活動団体、事業者から寄せられた寄附金と、その寄附金と同額を市が上乗せして積み立てる「マッチングギフト方式」を取り入れた基金とすることを検討します。</p> <p>また、助成対象事業の選定と事業検証にあたり、地域協議会に諮ります。なお、地域協議会の廃止後は、市民による「まちづくり協議会(仮称)」を設置して対応します。</p>								
取組による効果	<p>資金の一部を助成することで、市民活動の活性化を図り、豊かで活力ある地域社会の実現に寄与します。</p> <p>また、市民と行政の協働により積み立てられる「玉名市協働まちづくり基金(仮称)」を原資とすることで、市民活動を行うものの努力と市民の理解が助成金に反映されます。</p>								
年度ごとの取組内容及び数値目標	取組詳細		H23現在	H24	H25	H26	H27	H28	H29以降
	市民活動助成制度の創設と活用	スケジュール			基金創設の検討				
			玉名21の星事業(～H25年度)		市民活動に対する助成				
			地域協議会(～平成27年度まで)					まちづくり協議会(仮)設置	
	数値目標	助成件数				15	20	20	20
実績					23	14	11		

◆H28年度進行管理調書

		年度別計画(平成28年度分)の進捗状況				
		<input type="checkbox"/> 計画以上に達成	<input type="checkbox"/> 全部達成	<input type="checkbox"/> ほぼ達成	<input checked="" type="checkbox"/> 一部達成	<input type="checkbox"/> 着手のみ
平成28年度の実績及び効果		【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】				
		平成26年度から新たな補助制度として「キラリかがやけ玉名づくり応援事業補助金」を創設し、平成28年度も同補助制度を継続して実施した。しかしながら、同補助金と併せて検討するとしていた「玉名市協働まちづくり基金(仮称)」の創設については、具体的な検討までには至らなかった。				
		取組時期	取組内容			
		4月、5月、6月、8月、10月、12月	キラリかがやけ玉名づくり応援事業補助金の募集(年6回、各2週間)			
			募集回ごとに補助金交付審査会を経て、交付を決定した。			
			28年度は、申請11件、採択11件、審査会における交付決定額は2,287,964円、実績報告に基づく交付確定額は2,162,151円であった。			
		6月～3月	現行補助金の効果分析(HPや議会等公表用資料作成)			
9月～1月	新たな市民活動助成制度のスキーム構築					
経費削減又は増収の効果	金額	千円				
	内容					
事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果	補助対象経費の3分の2を補助することで、地域住民による地域に密着した活動(花づくり、環境美化、祭りなど)、実行委員会による観光振興にもつながるイベント、商店会による地域活性化事業など、多様で有益な市民活動が実施され、それぞれにおいて成果を上げた。					
実行計画(5年間の達成度)	達成状況	<input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input checked="" type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手				
	その理由	市民活動に対する新たな助成制度として、平成26年度から平成28年度までの3年間を期間とする「キラリかがやけ玉名づくり応援事業補助金」を創設し補助金の交付を行った。また、同補助金については、市民団体からのニーズ等から3年間延長し平成31年度まで実施することとなった。しかしながら、同補助制度の創設と併せて検討することとしていた、「玉名市協働まちづくり基金(仮称)」の創設については、具体的な検討までには至らなかった。また、地域協議会の廃止後の「まちづくり協議会(仮称)」の設置については、市に方針として設置しないことが決定されたが、補助事業の選定及び検証に当たっては、交付審査会を設けて運用することとなった。				
実行計画(5年間の成果・効果(実行計画前後の比較))	経費削減額	千円		増収額(※3)	千円	
	内容					
	事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果	制度創設前までは、各小学校区で組織したまちづくり委員会が実施する活動のみへの支援であったものが、制度創設後は、NPO等の法人や実行委員会等の地域をまたぐ住民で組織する団体が行う広範囲での活動や規模の大きいイベントへの支援も可能となった。これにより、各小学校区限定の課題解決から多様で有益な市民活動が実施され、それぞれに成果が見られた。				
実行計画(5年間の終了後の課題・問題)	<p>【課題・問題】</p> <p>市民活動を財政面で支援する「キラリかがやけ玉名づくり応援事業補助金」制度は、一定の市民ニーズが存在し市長公約事業(輝け21)でもあったことから、31年度まで延長して実施することとした。しかし、制度最終年となる31年度までに、市民活動支援のあり方について再考する必要がある。</p> <p>【その解決策】</p> <p>少子高齢社会の影響による後継者不足である現況下で、住民の主体性を損なうことなく市民活動の継続につなげるためには、自立した組織運営が不可欠であることから、クラウドファンディング等による資金調達への理解を深め、財政面でも自立した組織として運営できるよう、取組活動を絞っていく。</p>					

14	保育所の民営化	担当課	子育て支援課
----	---------	-----	--------

現状・課題	<p>■玉名市保育所民営化の基本的な考え方 平成19年3月に制定された行政改革大綱により、公立保育所の「民営化」を進めるにあたり同年5月に検討委員会を設置し、慎重に検討を重ねていただいた結果、「現在の公立保育所を民営化することもやむを得ない」と建議書を提出していただき、この建議書を基に保育所民営化の推進を実施しています。推進するに当たって何よりも大切なことは対象園となる保護者の方々や地域の皆様へ説明を尽くすこと、また、ご意見をお伺いすることだと考えています。</p> <p>■対象園 平成20年度から第一段階として、5か年5園の保育所民営化を実施します。</p> <p>■対象園とする優先条件 ①施設改築年月の古い順、②保育所入所児童数の充足率の低い順、③延長保育事業を実施していない園</p> <p>■平成20年度から民営化実施済保育所 ちどり保育所・小天東保育所を平成20年4月から実施</p> <p>■平成24年度から民営化実施予定保育所 鍋保育所・梅林保育所、玉名第2保育所を平成24年4月から実施予定 (指定管理制度を導入している玉名第2保育所は、平成23年度末をもって指定期間満了となるため、指定管理制度より効果が多大な民営化を実施)</p> <p>取組に当たっては、民営化することだけが目的ではなく、民営化後の園が現在以上に保育の質が良くなるよう市からも見守ることが重要です。</p>									
取組内容	再度、保育所民営化検討委員会を設置し、第一次保育所民営化の検証及び第二次での目標等を審議してもらい、公立保育所民営化を推進していきます。									
取組による効果	平成19年の審議を基に民営化を推進してきましたが、再度、その効果を検証し、新たに民営化の目標等を審議することでその時代に即した公立保育所民営化を達成できます。									
年度ごとの取組内容及び数値目標	取組詳細		H23現在	H24	H25	H26	H27	H28	H29以降	
	保育所の民営化	スケジュール		・検討委員会設置 ・第一次の検証 ・第二次の推進計画の検討						
		数値目標	平成24年4月まで5園の民営化	(目標設定)	平成29年4月2園の民営化					2園民営化
		実績	平成24年4月まで5園の民営化を達成予定	達成						2園民営化

◆H28年度進行管理調書

年度別計画(平成28年度分)の進捗状況				
<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> 全部達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手				
【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】				
平成28年度の実績及び効果	取組時期	取組内容		
	H28.7.1～7.27	滑石・睦合保育所運営法人の募集		
	H28.8.8	同運営法人の仮決定		
	H28.11～H29.3	三者協議会(移管先法人、保護者会、市)の設置運営		
	H28.12月議会	保育所条例の改正、財産処分の議決		
	H29.1～3	合同保育の実施		
	経費削減又は増収の効果	金額	千円	
	内容			
事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果	滑石・睦合の2保育所をH29年度から民営化するための事務作業であることから、効率化に関する直接効果はない。			
実行計画(5年間)の達成度	達成状況	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手		
	その理由	公立保育所の民営化については、玉名市保育所民営化検討委員会の建議書にある民営化方針(※)に概ね沿った内容で進めてきたところである。 (※)平成30年度までの5か年に3園(滑石、豊水、睦合)を民営化		
実行計画(5年間)における成果・効果(実行計画前後の比較)	経費削減額	47,276千円	増収額(※3)	千円
	内容	梅林、鍋、第2保育所の民営化に伴い経費の削減が図られた。		
	事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果	民営化に伴い、鍋保育園で新たに延長保育サービスが実施された。また、公立保育所数の減少に伴う会計事務等の処理件数の削減、非常勤の保育士数の削減などで効果があった。		
実行計画(5年間)終了後の課題・問題	【課題・問題】			
	玉名市公立保育所在り方検討委員会の建議書に沿った民営化等(玉名第1保育所の老朽化に伴う建て替え、伊倉、豊水、大野、高道の4園の民営化あるいは統廃合)の推進。 【その解決策】 保育所民営化に向けて、情報公開や保護者等との意見交換を積極的に実施し、計画的に進めていく。			

15	給食センター運営の効率化	担当課	教育総務課
----	---------------------	-----	-------

現状・課題	現在、共同調理場(うち民間委託1、直営2)と単独調理場(自校式2校)で運営していますが、小規模の施設においては製造コストが高いのが現状です。運営形態については民間委託した場合、行政側の方針に沿った児童・生徒の発育のための安定した高い調理水準が保てるか課題であります。直営のままでの経費削減の方策もあり、安心・安全面、食育等から更に検討を進めますが、学校給食運営協議会でも民間委託に対する抵抗があります。								
取組内容	給食センター(共同・単独調理場)のあり方と民間委託については、安心・安全、食育の面からしても同様に考えるべき問題であることから、現在審議している学校規模適正化(適正配置)の方向性も含めて検討を進め、諸条件を勘案しながらその方向性を定めていきます。								
取組による効果	安心・安全な美味しい給食の提供と効率的運営ができます。								
年度ごとの取組内容及び数値目標	取組詳細		H23現在	H24	H25	H26	H27	H28	H29以降
	給食センター運営の効率化	スケジュール	給食センターの運営のあり方、適正配置の検討・方針策定			効率化の推進			
		実績				1,761千円	1,761千円	1,761千円	

◆H28年度進行管理調書

年度別計画(平成28年度分)の進捗状況			
<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> 全部達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手			
【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】			
平成28年度の実績及び効果	取組時期	取組内容	
		岱明・天水学校給食センター調理運搬等業務委託(H26.4～H31.3)	
	H28.5	岱明給食センター運営委員会開催、天水給食センター運営委員会開催	
	H29.3	岱明給食センター運営委員会開催、天水給食センター運営委員会開催	
経費削減又は増収の効果	金額	1,761千円	
	内容	民間委託を実施したことにより経費が削減された。	
事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果	民間委託の導入により、職員の削減及び人事管理面での事務の効率化が図られた。		
実行計画(5年間)の達成度	達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手	
	その理由	岱明・天水給食センターについては、平成26年度から民間委託を実施したことにより、経費の削減及び事務の効率化が図られた。	
実行計画(5年間)における成果・効果(実行計画前後の比較)	経費削減額	5,283千円	増収額(※3) 千円
	内容	岱明・天水給食センターの調理・運搬業務を民間委託したことにより、平成26年度から平成28年度までの3年間で約5,283千円の経費を削減することができた。	
	事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果	職員の削減及び人事管理面での事務の効率化が図られた。	
実行計画(5年間)終了後の課題・問題	【課題・問題】 ・玉名町、横島小学校の自校式給食施設の今後の方向性については、引き続き検討する必要がある。 ・3給食センターの委託状況及び能力、また児童生徒数の変動を考慮し、委託期間の見直しや必要に応じて配食校の見直しについても検討する必要がある。 【その解決策】 ・2校の自校式給食施設については、学校規模・配置適正化の進捗動向を踏まえ適宜検討していく。 ・3給食センターの委託契約時期を一本化することで効率化が図られる。 ・児童生徒の減少に伴い、3給食センターの集約化を検討する。		

16	学校規模適正化	担当課	教育総務課
----	---------	-----	-------

現状・課題	少子化が進む中、小・中学校の小規模化が進行しています。また学校間の規模の差も見えてきており、教育機会の均等と教育水準の向上に影響があると思われます。							
取組内容	玉名市学校規模適正化審議会を設置し、学校の適正規模・配置の考え方・方向性等についての検討、審議をお願いし、教育委員会に建議、提言いただきました。その内容を尊重した方針、計画を策定するとともに、その計画を推進します。							
取組による効果	学校規模適正化を推進することにより、教育機会の均等と教育水準の維持向上を図り、教育効果を高めるためのよりよい教育環境を創出することができます。							
年度ごとの取組内容及び数値目標	取組詳細	H23現在	H24	H25	H26	H27	H28	H29以降
	スケジュール	方針、計画策定準備	方針、計画策定	学校規模適正化の計画推進				
	実績		計画策定	玉陵中学校区6小学校の統合を推進				天水中学校区3小学校の統合を推進

◆H28年度進行管理調書

年度別計画(平成28年度分)の進捗状況			
<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 全部達成 <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手			
【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】			
平成28年度の実績及び効果	取組時期	取組内容	
	H28. 4～	玉陵中学校区新しい学校づくり委員会の会議等の開催	
	H28. 8～H29. 11	玉陵小学校校舎新築及び玉陵中学校校舎改修工事開始	
	H28. 8～H29. 7	玉陵小学校プール建設等工事の開始	
	H28. 10～H29. 3	玉陵小学校建設に伴う造成2期工事	
	H28. 4～	天水中学校区学校再編等準備説明会の開催	
	経費削減又は増収の効果	金額	千円
内容			
事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果			
実行計画(5年間)の達成度	達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手	
	その理由	<p>平成24年「玉名市学校規模・配置適正化基本計画」を策定し、この計画に基づき学校再編を進めることにしていた。しかしながら、最初に取り組むことにしていた玉陵中校区学校再編関連予算が、平成26年8月の臨時議会での可決となったため、開校が1年先延ばしとなった。その後は、平成30年4月の開校をめざし、計画的に事業を実施している。</p> <p>また、次の天水中校区の学校再編については、地域の方々の理解を得るため、説明会を開催した。</p>	
実行計画(5年間)における成果・効果(実行計画前後の比較)	経費削減額	千円	増収額(※3) 千円
	内容		
	事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果	H30. 4月開校のため、現段階では効果は不明	
実行計画(5年間)終了後の課題・問題	<p>【課題・問題】</p> <p>「玉名市学校規模・配置適正化基本計画」に基づき、計画を推進しているが、スムーズな学校再編を行うためには、地域・学校・保護者等の理解を得る必要がある。また、この計画では「学校再編を検討する」となっている滑石小学校の今後の方向性や、小中一貫教育の観点から見た小・中学校の建設方法(施設一体型・施設分離型)等の検討が必要である。</p> <p>【その解決策】</p> <p>学校再編を具体的に進める場合には、該当地域において住民説明会、保護者説明会などを重ね理解を得るように努めるとともに、様々な角度から学校再編の方向性を探る。また、検討事項となっている滑石小学校の今後の方向性や学校の建設方法等については、地域・保護者・学校等の意見を聞きながら、その実現性等も考慮し検討する。</p>		

17	体育施設使用料の適正化	担当課	生涯学習課
----	--------------------	-----	-------

現状・課題	現在の体育施設使用料金は、合併前の旧市町の料金体系がそのまま継承され、同種施設の使用料金に格差が生じています。このため、各施設の利用者の不公平感を解消するため使用料金の見直しを行い、また、同時に施設の使用に対し、受益者負担の原則を取り入れ、適正な使用料を設定します。								
取組内容	現行条例における無料制度と市内外区分を廃止し、利用者に受益と負担の観点から施設の維持管理費の一部負担を求め、適正な使用料金を設定します。								
取組による効果	使用料金の見直しによる料金体系の統一を行うことで、利用者の公平性を確保することができます。また、無料制度を廃止することで公共施設の利用者に受益と負担の意識付けができると共に、維持管理費の財源確保が容易になります。								
年度ごとの取組内容及び数値目標	取組詳細		H23現在	H24	H25	H26	H27	H28	H29以降
	体育施設使用料の見直し	スケジュール		検討	準備		実施		
	実績		検討	準備			実施		

◆H28年度進行管理調書

		年度別計画(平成28年度分)の進捗状況		
		<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> 全部達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手		
		【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】		
平成28年度の実績及び効果	取組時期	取組内容		
	H28.4	使用料見直しの実施		
	金額	150千円		
	経費削減又は増収の効果	内容	使用料の見直しを行ったことで増収となった。	
	事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果	不公平感を無くす事によって利用しやすい環境を整えたが、熊本地震によりはっきりした数字はみえなかった。		
実行計画(5年間)の達成度	達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input checked="" type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手		
	その理由	計画スケジュールからは1年遅れが生じたが、平成28年度から体育施設使用料の見直しを実施したため。		
実行計画(5年間)における成果・効果 (実行計画前後の比較)	経費削減額	千円	増収額(※3)	150千円
	内容	使用料の見直しを行ったことで増収となった。		
	事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果	不公平感を無くす事によって利用しやすい環境を整えたが、熊本地震によりはっきりした数字はみえなかった。しかしながら、財源確保を図ることで施設整備が充実しサービス向上につながる。		
実行計画(5年間)終了後の課題・問題	【課題・問題】	利用者等からの意見において、高齢者対策、青少年育成の視点を考慮し、使用料の減免を要望されている。また、小学校部活動社会体育移行問題があることも考える必要がある。		
	【その解決策】	減免規定を必要に応じて設定することを検討する。また、小学校部活動の社会体育への移行期間「平成30年度末」であるため、統一、見直しを行う。		

18	行政情報の積極的公開と共有化の推進	担当課	秘書課
----	-------------------	-----	-----

現状・課題	日々、ホームページ、広報紙及び新聞社、テレビ放送局やラジオ放送局などの報道機関を通じて、積極的に情報の提供を行い、情報公開に関する職員の共通的な意識付けを行っています。問題点として、各課に情報化推進員や広報担当者を設置し研修等を行っているが、必ずしも他の職員への伝達が行われていないと限らず、また情報公開に関する個々人の意識が低く、積極的な情報発信が行われていないといえます。								
取組内容	各課の情報化推進員向けに年1回行っているホームページ操作研修に加え、情報発信の推進を行うための広報担当者の研修(年1回程度)もあわせて行い、より多くの職員に情報発信が行いやすい環境作りに取り組みます。また常日頃から職員への情報発信の意識付けを行い、報道機関向けの記者会見等を利用し、積極的に情報を提供します。								
取組による効果	職員一人ひとりの情報提供や情報公開に対する意識の向上が図られます。また、適正な時期に効果的に情報発信ができ、報道機関を利用した新聞やテレビ、ラジオなどへの情報公開も効果的にできるようになります。								
年度ごとの取組内容及び数値目標	取組詳細		H23現在	H24	H25	H26	H27	H28	H29以降
	広報担当者への研修	スケジュール	方法検	研修実施					
		数値目標	研修回数	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回
		実績		1回	1回	1回	1回	1回	

◆H28年度進行管理調査

年度別計画(平成28年度分)の進捗状況				
<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> 全部達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手				
【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】				
平成28年度の実績及び効果	取組時期	取組内容		
	通年	市HP及び広報たまなを利用した積極的な情報提供		
	通年	報道機関(新聞・TV・ラジオ)等への行事等の積極的な情報提供		
	通年	定例記者会見・月例記者会見(年12回)		
	H29.2	職員向けホームページ操作研修(広報担当者研修)会		
	経費削減又は増収の効果	金額	千円	
	内容			
	事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果	HP操作研修会(広報担当者研修も兼ねる)のほか、随時行うプレスリリース、月1回の記者会見資料の作成を通じて助言や作成支援を行うことで、職員一人ひとりの市民に対する情報公開の意識が向上した。月1回配布する広報紙と、担当課で随時更新できるホームページの運動性を高め、タイムリーな情報を提供することができた。広報紙は記事の配置など構成を見直して見やすさを向上させ(県広報コンクール入賞)、ホームページのトップアクセス数も「平成28年度307,979件、平成27年度286,133件」で 21,846件の増となった。		
実行計画(5年間)の達成度	達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手		
	その理由	平成27年4月のホームページリニューアルに伴う記事作成システム変更によって広報紙・ホームページの記事作成が容易になり、さらにホームページ操作研修会を年1回開催することで職員一人ひとりが情報発信しやすい環境を構築できた。また、各課の広報担当者や広報紙・ホームページの記事作成者に対し情報発信推進の声かけや助言を適宜行い、職員の情報公開の意識を高めることもできた。これらのことにより、適正な時期に効果的に情報発信ができ、また新聞やテレビ、ラジオなどへの情報公開も効果的にできるようになったため。		
実行計画(5年間)における成果・効果(実行計画前後の比較)	経費削減額	千円	増収額(※3)	千円
	内容			
	事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果	広報紙が月1回発行となった平成27年以降も、担当課で随時更新できるホームページとの運動性を高めることで、相互補完しながらタイムリーな情報を提供することができた。また、広報紙はより読みやすい構成となり、ホームページも平成27年からスマホやタブレットPCなどに対応した見やすい表示方法になったことで、情報提供のサービス向上を進めることができた。ホームページのアクセス数は「平成28年度307,979件、平成24年度208,042件」で、5年間で99,937件の増となった。さらに、職員の情報提供や情報公開の意識向上により、報道機関へのプレスリリース件数が「平成28年度308件、平成25年度270件」で38件の増となった。		
実行計画(5年間)終了後の課題・問題	【課題・問題】			
	<p>月1回発行になったことで、嘱託員の配布の手間、印刷費用を削減できた。ただし、チラシの削減と合わせ1冊の記事数が増えたことで情報が埋もれたり、締切が早くなったことでタイムリーな情報発信ができないことが課題となった。平均40頁、記事数90～100本は県内自治体の広報紙の中でも最もボリュームがあるが、安易な記事削減は情報発信に逆行し、サービス低下ともとられかねない問題がある。</p> <p>【その解決策】</p> <p>庁内の情報共有化や情報発信体制を整備し、職員一人ひとりが広報紙やホームページの情報発信の特性について学び、広報紙に載せるべき記事の適切な選別を行えるよう職員向け研修会の質を向上させる。さらに、広報紙や市ホームページだけに頼らず新聞やテレビ、ラジオなどのマスメディアを積極的に活用して情報発信することにより、市民の情報入手機会の充実を図る。そのための情報発信基準、職員向けマニュアルを作成する。</p>			

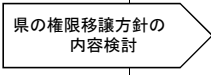
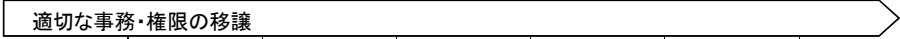
19	窓口業務の見直し	担当課	企画経営課
----	----------	-----	-------

現状・課題	既存庁舎の執務室エリア及び利用者待合エリアの狭隘から、担当部署の適所への配置が出来ません。また、あらゆる面での「ゆとり」がありません。								
取組内容	新庁舎での運用に併せ、庁舎1階窓口のワンストップ化、ワンフロアー化等本市にとって1番適した窓口体制を担当主管課と協議をしながら運用方法を決定します。また必要に応じ、パブリックコメント等を利用した民意の聴取を行うことも見直しをするための材料の1つとして検討します。								
取組による効果	利用者に分かりやすく、利用しやすい窓口とすることにより、“身近な市役所・気軽に行ける市役所”のイメージが図れます。								
年度ごとの取組内容及び数値目標	取組詳細	H23現在	H24	H25	H26	H27	H28	H29以降	
	本市に適した窓口の構築	スケジュール	先進事例の検証		運用形態決定	準備	新窓口の運用(新庁舎)		
		実績	運用形態決定		準備	新窓口の運用(新庁舎)			
		担当部署との検討及び民意の聴取等							

◆H28年度進行管理調書

		年度別計画(平成28年度分)の進捗状況		
		<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> 全部達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手		
		【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】		
平成28年度の実績及び効果	取組時期	取組内容		
	通年	新庁舎完成後ワンフロア化による窓口業務の継続実施(H27.1～)		
	経費削減又は増収の効果	金額	千円	
		内容		
	事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果			
実行計画(5年間)の達成度	達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手		
	その理由	窓口業務所管課と協議を行い、新庁舎での窓口業務はワンフロア化にて実施することとなった。 新庁舎が平成27年1月に供用開始となり、本庁窓口業務について各部署の適正な配置が図られた。		
実行計画(5年間)における成果・効果(実行計画前後の比較)	経費削減額	千円	増収額(※3)	千円
	内容			
	事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果	窓口のワンフロア化により、動線及び手続きが集約され、利用者に分かりやすいサービスの提供体制が構築された。		
実行計画(5年間)終了後の課題・問題	【課題・問題】			
	【その解決策】			

20	県からの権限移譲	担当課	企画経営課
----	----------	-----	-------

現状・課題	<p>平成12年以降、県から市町村への権限移譲が始まり、現在も「第2次熊本県事務・権限移譲推進指針(平成21年度～平成23年度)」(熊本県)の下で積極的に推進されてきました。</p> <p>また、地域主権改革による基礎自治体への権限移譲により、さらに多くの事務・権限が移譲されることになりました。そこで、事務の迅速化、効率化及び市民サービスの向上が図られるよう、国、県の方針等のもと、今後の事務権限の移譲を適切かつ計画的に実施する必要があります。</p>									
取組内容	<p>県の権限移譲推進指針等の内容を吟味し、各事務所管課において事務権限移譲の適否について十分に検討し、事務の迅速化、効率化が図られ、真に市民サービスの向上につながるものについて、積極的に移譲を引き受けていきます。</p>									
取組による効果	<p>事務の迅速化、効率化及び市民サービスの向上が期待できます。</p>									
年度ごとの取組内容及び数値目標	取組詳細		H23現在	H24	H25	H26	H27	H28	H29以降	
	権限移譲の推進	スケジュール								
										
		数値目標	県からの権限移譲事務数	(目標設定)	1件	1件	1件	1件		
	実績	15件	7件	0件	0件	0件	0件			

◆H28年度進行管理調書

年度別計画(平成28年度分)の進捗状況				
<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 全部達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input checked="" type="checkbox"/> 未着手				
【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】				
毎年実施されていた県からの意向調査については、熊本地震の影響もあり実施されなかったため。				
取組時期	取組内容			
経費削減又は増収の効果	金額	千円		
	内容			
事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果				
実行計画(5年間)の達成度	達成状況	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手		
	その理由	県が重点的に移譲を進める11事務のうち、本市が対象となる事務は8事務あり、「海岸保全区域の占用の許可等に関する事務」以外の7事務について移譲を行った。		
実行計画(5年間)における成果・効果 (実行計画前後の比較)	経費削減額	千円	増収額(※3)	千円
	内容			
	事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果	国、県から地域特性を生かした自主的なまちづくりに結びつく行政事務に関する一定の権限が、地域住民に最も身近な市町村窓口に移すことで、事務手続きのワンストップ化、事務処理の迅速化、利用者の利便性向上等のきめ細かな行政サービスの提供が可能となった。		
実行計画(5年間)終了後の課題・問題	【課題・問題】			
	<p>移譲に係る重点事務で移譲時期等が決定していない「海岸保全区域の占用の許可等に関する事務」については、国営及び県営での海岸区域の保全事業が実施されており、完了予定である平成32年度以降の受け入れが適当と考える。また、職員定員適正化計画に基づいた職員削減や組織機構改革で組織のスリム化を図ってきた現状から、権限委譲による行政事務の増加に伴う人員不足等に対する対処も必要となる。</p>			
【その解決策】				
<p>県内での受け入れ状況や市職員の削減状況を踏まえたうえで、国・県が実施する当該事業に関する情報収集により、実際の受け入れ時期を予定するなど計画的な受け入れに向け調整していく。</p>				